

## ④ 人間の安全保障

### 1. 開発協力目標

- 複合的な危機の影響がより甚大な開発途上国において、脆弱な立場にある人々の保護とエンパワースメントをはかることで、強靱で回復力に富んだ国・社会を構築する。
- 人々の行為主体性を重視した事業を通じて、人間の安全保障を拡充する。
- 複雑に絡み合う諸課題の解決に向けて、多様な主体の連帯を促進する人間の安全保障戦略を追求する。

### 2. 開発協力目標を達成する方法(開発シナリオ)

#### 保護とエンパワースメントの強化に向けた取組強化

⇒ 以下の取組を通じ、開発途上国において、貧困層等の脆弱な立場にある人々の保護とエンパワースメント強化に向けた取組を実現する。

- ・ 複合的な危機や新たな地球規模課題(気候変動、感染症など)の解決に向けた戦略の策定・実施
- ・ これまで支援の周縁に置かれてきた地域・人々(女性、子ども、少数民族、障害者等)への支援強化
- ・ 保護とエンパワースメントに向けたハード・ソフト両面における資金協力

#### 多様な主体の連帯を促進

⇒ 以下の取組を通じ、多様な主体の連帯を強化する。

- ・ 相手国ならびに日本における多様な主体(行政機関、市民社会/NGO、国際機関、大学・研究機関、企業など)の連帯と協働
- ・ 脆弱な立場にある人々が行為主体性を発揮できる支援アプローチを実施

### 3. 開発シナリオを実施するための協力メニュー

#### ODA事業

##### 保護とエンパワーメントの取組強化

###### 【技術協力】

- ・人間の安全保障に向けた戦略・計画等の作成
- ・SDGs達成に向けた取組を加速化
- ・人材育成

###### 【資金協力】

連携資金協力等

##### 多様な主体の連帯を推進

###### 【技術協力】

- ・プラットフォームの設置・運営
- ・計画策定支援・実施能力強化(行為主体性、基本的人権、エンパワーメント等)
- ・人材育成

###### 【資金協力】

連携資金協力等

#### 様々な主体との連携

市民社会(NGO)による、戦略的パートナーとしての一連のプロセスでの連携(戦略・計画・取組・人材育成など)

国連機関(UNDPなど)による連携(戦略・計画・取組など)

大学研究機関による調査・研究・人材育成などの連携

民間企業による 技術・資金などの連携

### 4. 今後の協力メニューの組み合わせ例

●開発途上国において人間の安全保障に向けた取組を支援するとともに、人類共通の地球規模課題の解決に共に対処し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のもと、平和で安定し、繁栄した国際社会の形成に貢献する。



# ①気候変動・GX

## 1. 開発協力目標

- 化石燃料への依存度が高い開発途上国において、各国が策定する脱炭素化やエネルギー移行に向けた計画を踏まえつつ、パリ協定の実施を促進する。また、島嶼国等の脆弱国において、気候変動に対し強靱な社会を構築する。
- 「コベネフィット型」アプローチの実践を通じ、開発途上国の持続可能な開発と気候変動対策に貢献する。
- 我が国の優れた脱炭素技術・ノウハウの海外展開を通じて、民間企業や開発金融機関との連携による開発途上国の関連セクターへの民間投資を促進することで、我が国の経済成長にも貢献する。
- 脆弱な地域・人々に対応する持続可能な気候変動対策に貢献する。

## 2. 開発協力目標を達成する方法(開発シナリオ)

パリ協定実施に向けた制度構築・人材育成等

- ⇒以下の取組を通じ、開発途上国が各々で定めるパリ協定の達成に向けた取組を実現する。
- ・気候変動対策の計画や長期戦略の策定・実施、モニタリングに必要な能力強化
  - ・温室効果ガスの排出削減に向けた進捗状況(排出・吸収量)の透明性を向上させる能力強化
  - ・気候資金の動員規模を拡大(プログラムローンの活用等)

コベネフィット型気候変動対策の具現化

- ⇒以下の取組を通じ、我が国の技術やノウハウを活用し、持続可能な開発と気候変動対策を同時に実現する。
- ・温室効果ガスの排出削減・吸収増進(再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、低炭素な都市開発・運輸交通インフラの整備等の緩和策の支援)【緩和】
  - ・気候変動による被害の回避・軽減(防災や水資源管理、灌漑設備等の適応策の支援)【適応】

途上国の脆弱な  
地域・人々に  
対応する  
気候変動対策の  
具現化

⇒以下の取組を通じ、脆弱な地域に対応する持続可能な取組を実現する。

- ・現地に根差した調査データや結果の活用
- ・人口割合が高く、次世代を担う若者層の主体的参加の促進
- ・コミュニティの防災における多様なアクターの連携強化

### 3. 開発シナリオを実施するための協力メニュー

#### ODA事業

#### パリ協定の実施促進(制度構築・人材育成等)

##### 【技術協力】

- ・マスタープラン、ロードマップ等作成
- ・計画実施能力強化
- ・気候資金へのアクセス能力強化
- ・GX人材育成
- ・関連施設の運営・維持管理

#### 脆弱な地域に対応する気候変動対策の具現化

##### 【技術協力】

- ・調査実施能力強化、調査結果の活用
- ・若者層の能力強化
- ・住民組織、NGO、学校、地方行政などの能力強化

##### 【資金協力】

無償資金協力

#### コベネフィット型気候変動対策の具現化

##### 【資金協力】

- ・【円借款】低炭素型施設・機器整備・開発政策借款等
- ・【無償資金協力】低炭素型設備・資機材供与等
- ・【海外投融資】民間企業等による関連施設の運営・維持管理

##### 【技術協力】

- ・計画策定支援・実施能力強化（農業・環境・水分野等）

## 様々な主体との連携

地方自治体・大学による温室効果ガスの排出削減に向けたノウハウの活用

緑の気候基金(GCF)や国際開発金融機関(MDBs)による更なる資金動員

民間企業による日本の技術等を活用した施設整備や運営・維持管理等に対する公的金融機関の支援(例:JBIC・NEXI)

関係機関による調査・補助事業(例:JETRO)

国連工業開発機関(UNIDO)を通じた日本の先進的技術の活用

市民社会(NGO)による、再エネルギーシステムの設置、維持管理に係る人材育成

市民社会(NGO)による知見(草の根の調査データ、活動成果、ネットワーク)の活用と若者層や様々なアクターの能力強化

### 4. 今後の協力メニューの組み合わせ例

- ODAを通じ、日本の民間企業や地方自治体等の知見を活用し、低炭素型施設を整備するとともに、産業の多角化を支援する。
- 「アジア・ゼロミッション共同体(AZEC)」構想の実現に向け、クリーン電力や制度構築・人材育成の支援を通じ、開発途上国の脱炭素化を支援するとともに、新エネルギー(水素やアンモニア等)のバリューチェーンを構築する。

## ②DX・デジタル

### 1. 開発協力目標

- 日本が提唱する「信頼性のある自由なデータ流通(DFFT)」のための法制度整備・人材育成や安全で強靱なデジタルインフラの構築を通じ、開発途上国の課題解決を図る。
- 開発途上国の様々な分野において、デジタル技術やデータの利活用を促進し、幅広い人々がデジタル化の恩恵を受けられる、包摂的で豊かな社会を実現する。
- サイバーセキュリティ対策等の取組を通じて、開発途上国・我が国の双方が自由で安全なデジタル環境を享受する。
- 開発途上国や様々な主体との連携を通じて培われたデジタル分野の知見や経験を我が国にも還流させ、日本国内が抱える社会課題の解決や経済成長にもつなげる。
- 開発途上国のリソース(インフラ・人材など)に適合した、脆弱層に届くデジタル化を推進することで格差を減らし、公平な社会の実現に貢献する。

### 2. 開発協力目標を達成する方法(開発シナリオ)

デジタル化の推進に向けた基礎基盤  
(DFFTの実現)

⇒以下の取組を通じ、開発途上国のデジタル化推進、自由で安全で強靱なデジタル空間を実現する。

- ・DFFTのための法制度整備・人材育成(ICT・デジタル分野)
- ・企業支援
- ・気候資金の動員規模を拡大(プログラムローンの活用等)

デジタル化の推進を通じた課題解決・開発効果の増大

⇒以下の取組を通じ、我が国の技術やノウハウを活用し、持続可能な開発と気候変動対策を同時に実現する。

- ・温室効果ガスの排出削減・吸収増進(再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進、低炭素な都市開発・運輸交通インフラの整備等の緩和策の支援)【緩和】
- ・気候変動による被害の回避・軽減(防災や水資源管理、灌漑設備等の適応策の支援)【適応】

現地のリソースに  
適合した、脆弱層  
に届くデジタル化  
の推進

⇒以下の取組を通じ、現地のリソース(情報通信環境・人材)に適合した、脆弱層に届くデジタル化を実現する。

- ・現地に根差した調査データや結果の活用
- ・女性、子ども・若者、高齢者、少数民族、障害者などを含む多層な人々の参加を促す包摂的なアプローチと能力強化
- ・情報通信環境整備に向けたハード・ソフト両面における資金協力

### 3. 開発シナリオを実施するための協力メニュー

#### ODA事業

#### デジタル化の推進に向けた基盤整備

##### 【技術協力】

- ・人材育成(DFFT、サイバーセキュリティ、ビッグデータ解析、センサー・画像解析、製造業高度化等)
- ・法制度整備(電子商取引、データの流通・利活用、個人情報、知的財産権の保護等)
- ・デジタル技術の実証・普及
- ・デジタル産業(スタートアップ含む)の育成

#### デジタル化の推進を通じた課題解決・開発効果の増大

##### 【技術協力】

- ・様々な分野におけるデジタル技術、データの利活用促進  
〈デジタル技術の活用例〉
- ・保健・遠隔診断、カルテ情報の共有、電子母子手帳等
- ・金融・モバイル送金・決済システムの構築等
- ・農業・環境・防災:衛生、ドローン、センサー等を用いたデータ・画像解析による農業生産・森林管理・防災・測位システムの構築等

- 【資金協力】・【円借款】開発政策借款(法制度整備・政府のデジタル化支援等)
- ・【円借款、無償資金協力】デジタル関連資機材・インフラ施設の整備等

#### 現地のリソースに適合したデジタル化の推進

##### 【技術協力】

- ・調査実施能力強化、調査結果の活用
- ・脆弱層を含む多層なアクターの能力強化(職業訓練など)
- ・デジタル技術の実証・普及

##### 【資金協力】

無償資金協力



## 様々な主体との連携

国際機関(例:ITU等)や民間企業等によるサイバーセキュリティ等に関する技術・知見の活用

民間企業による日本の技術等を活用した施設整備や運営・維持管理等に対する公的金融機関の支援(例:JBIC・NEXI・JICT)

国際開発金融機関(MDBs)による更なる資金動員

地方自治体・大学によるICT技術者の人材育成

関係機関による調査・補助事業(例:JETRO)

市民社会(NGO)による、知見(草の根の調査データ、活動成果、ネットワーク)の活用と多層なアクターの能力強化

## 4. 今後の協力メニューの組み合わせ例

- ODAを通じ、政策・法制度整備等支援を行うとともに、本邦企業の参画も得ながらデジタル産業促進を行う。
- 日本のサイバーセキュリティ対策上も重要な開発途上国において、マルウェア対策等の能力強化に係る人材育成及び関連する機材・施設等の整備を通じ、同国におけるサイバー空間強靱性を強化する。



### ③経済的強靱性の強化

#### 1. 開発協力目標

- ハード・ソフト両面での協力を通じ、開発途上国から世界市場に対する重要鉱物資源や食料等の安定供給を実現し、開発途上国の経済社会の自律性・強靱性の強化及び経済成長を実現する。
- 開発途上国との強靱なサプライチェーンの構築を通じ、資源等を持続可能かつ安定的に確保することにより我が国の経済成長にも貢献する。
- サプライチェーンにおける、「ビジネスと人権」に関する行動計画の推進をはかることにより、人権尊重を促進する仕組みを整備する。
- 経済活動の基盤となるコミュニティを構築する。

#### 2. 開発協力目標を達成する方法(開発シナリオ)

開発途上国における持続可能な資源開発の推進

⇒以下の取組を通じ、持続可能かつ安定的な重要鉱物資源の開発を推進し、もって開発途上国の経済社会の自律性・強靱性の強化及び経済成長を実現する。

- ・鉱業開発戦略・法制度整備(マスタープラン策定、計画策定の人材育成)
- ・鉱山保安、環境対策(法制度整備を含む能力強化)
- ・持続可能な鉱物資源開発・管理(重点鉱種の●存料把量把握、適性な管理体制の構築、技術向上及び鉱物資源管理に係る人材育成)
- ・周辺インフラ・地域開発(電力、水等インフラ整備、地域開発・振興、閉山対策等)

サプライチェーンの強靱化、産業多角化

⇒以下の取組を通じ、開発途上国及び我が国の双方が、生活の基礎である食料や重要鉱物資源、工業製品等を安定的に生産・供給・確保できる強靱なサプライチェーンの構築を実現する。

- ・輸送・産業関連インフラの整備(災害対策を含む)
- ・投資環境整備(税制等)、行政手続簡素化・円滑化(電子化)
- ・サプライチェーンの多角化(新エネルギー資源等のサプライチェーン構築)
- ・新たな産業の育成(スタートアップ支援、イノベーション振興等)

「ビジネスと人権」に関する取組の推進

⇒以下の取組を通じ、「ビジネスと人権」行動計画に沿うサプライチェーンの強靱化を実現する。

- ・ サプライチェーンにおける人権尊重を促進する仕組みの整備
- ・ 「ビジネスと人権」への取組状況のモニタリング
- ・ 「ビジネスと人権」に関する意識向上・理解促進

経済活動の基盤となるコミュニティの構築

⇒以下の取組を通じ、経済活動の基盤となるコミュニティの構築を実現する。

- ・ 若者層(女性・男性)の経済能力の強化(仕組みづくりや職業訓練)
- ・ 人材育成と多様なアクターの連携推進

3. 開発シナリオを実施するための協力メニュー

ODA事業

開発途上国における持続的な資源開発の推進

【技術協力】

- ・ 鉱業開発戦略・マスタープラン作成、法制度整備
- ・ 本邦研修/専門家派遣
- ・ 鉱山保安・環境対策能力強化、鉱物資源情報整備

【資金協力】

- ・【無償資金協力】資機材供与(環境負荷軽減対策等)
- ・【円借款、無償資金協力】鉱山等の周辺関連インフラ整備

「ビジネスと人権」に関する取組の推進

【技術協力】

- ・ 「ビジネスと人権」に基づく行動規範・ガイドラインの策定支援
- ・ モニタリングと監視
- ・ 企業・社会全体の「ビジネスと人権」に関する意識啓発

サプライチェーンの強靱化、産業多角化

【技術協力】

- ・ 法制度・外国投資環境整備(税制等)
- ・ 貿易管理・税関に関する行政手続円滑化(電子化)
- ・ 新たな産業の育成(政策策定等)
- ・ 周辺地域開発のマスタープラン作成

【資金協力】

- ・【無償資金協力】輸送・産業関連インフラの整備

経済活動の基盤となるコミュニティの構築

【技術協力】

- ・ 若者層(女性・男性)の経済能力強化(仕組の構築・職業訓練等)
- ・ 人材育成と連携強化

- 【資金協力】・無償資金協力

## 様々な主体との連携

公的金融機関や関係機関によるサプライチェーン強靱化に向けた調査・補助事業(例:JBIC・JETRO)

民間企業による日本の技術等を活用した施設整備や運営・維持管理等に対する公的金融機関の支援(例:JBIC・NEXI)

国際開発金融機関(MDBs)による更なる資金動員

市民社会(NGO)による、知見を活かしたモニタリング(人権・環境)と「ビジネスと人権」に関する意識啓発

### 4. 今後の協力メニューの組み合わせ例

- ODAを通じ、工業開発戦略の策定や人材育成を支援し、鉱山の周辺関連インフラを整備するとともに、地域開発も支援する。
- 開発途上国における輸送・産業関連インフラの整備に加え、円滑な通関手続の実施を後押しし、当該国におけるサプライチェーンの強靱化を支援する。

【参考資料】

外務省国際協力局(令和5年6月)「オファー型協力について」より

## 2. 開発のプラットフォームのイメージ図

相手国との対話・協働  
(政策協議等)

【相手国側】  
相手国政府・実施機関等

【ODA事業】  
・開発協力目標  
・開発シナリオ  
・協力メニュー

フィードバック

要請

提案

【日本側】  
日本政府・国際協力機構(JICA)等

様々な主体との連携(知見・資源と人材)

民間企業

公的金融機関等

国際機関等

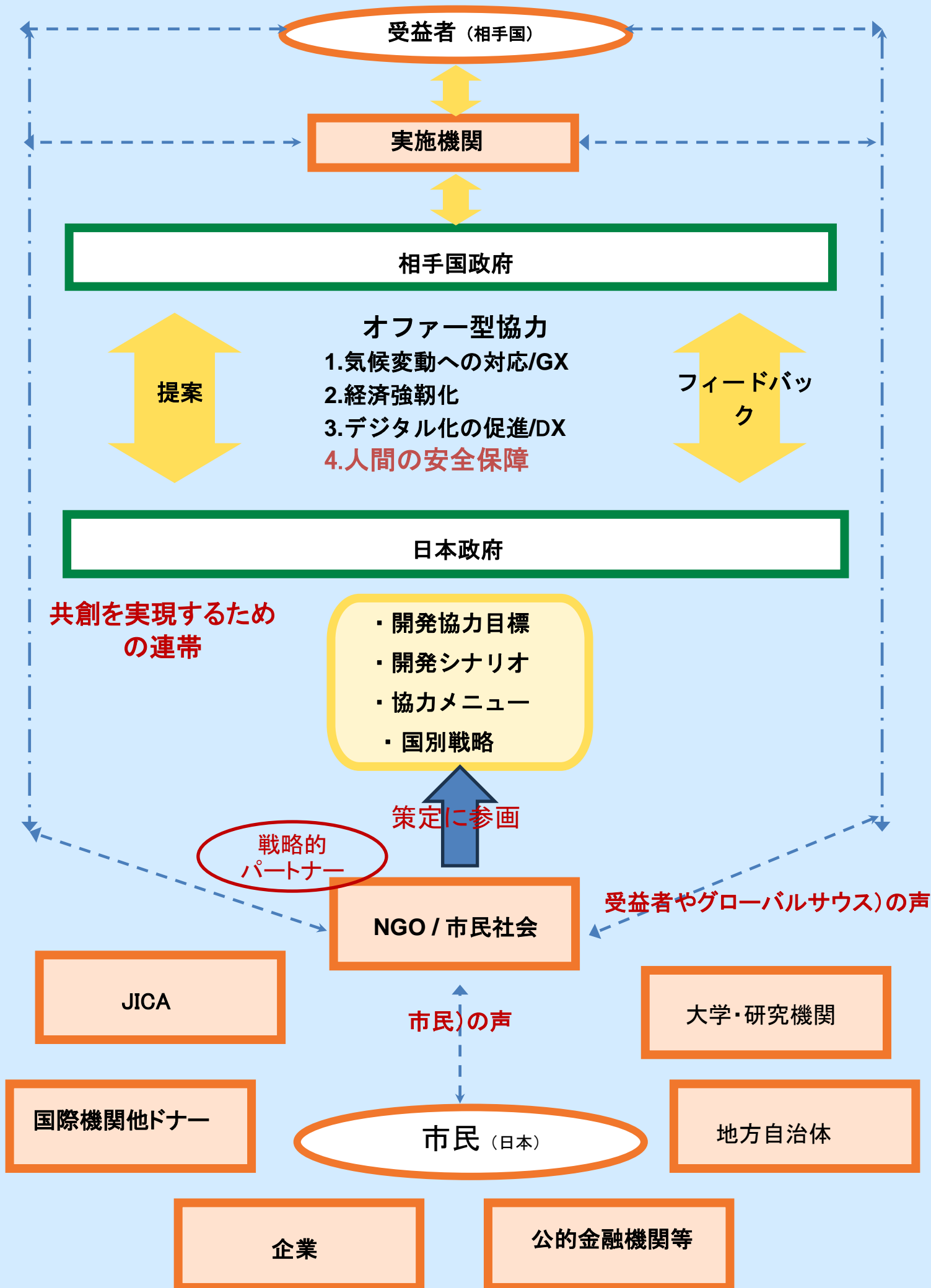
他ドナー

市民社会

地方自治体

大学・研究機関

多主体間の連帯に基づき、複合的危機を克服する国際協力のための  
開発プラットフォーム



## プラットフォーム図の説明

1. ステークホルダーとして受益者と日本の市民社会を追加
2. NGOは彼らや現地実施機関とつながり、彼らの声・現場の状況をもって開発協力目標・開発シナリオ・協力メニュー並びに国別戦略の策定に参画していく「戦略的パートナー」であることを明示

\*現時点ではこの図に含めていないが、2028年頃までにはグローバルサウスを共創のアクターとして含めていくことを目指す

3. 既存の図ではODAとその他様々な主体が別枠で括られているが、「共創を実現するための連帯」関係を示すために、一つのプラットフォームに位置づけ
4. オファー型協力の4本目の柱に人間の安全保障を追加